

専門部から

6.

地域福祉部



常任理事・地域福祉部長
原 田 一 道

地域福祉部は幾多の変遷を経て現在に至っている。その経緯を簡単に説明すると、昭和37年に現在の会務分担の原型とも言える体制が作られ、地域社会活動部が設置された。その後、平成7年の規程の全面改正により、地域保健福祉部と産業保健部に分離。さらに、平成15年に地域保健福祉部が地域保健部と地域福祉部とに分かれる形で発足したものである。初代部長は西家皞仙先生。私は平成17年度より二代目の部長として務めている。

地域福祉部発足

現在の地域福祉部を知っていただくために、それ以前の主な活動について簡単に触れておく。

最初の地域社会活動部は「重点無医地区全住民の健康管理」「診療調査事業」「産業保健活動」「公害対策」など地域医療、地域住民健康管理を重点に活動している。とくに昭和50年、北海道医師会館内に「道民健康教育センター」を設立し、会員は勿論、全道民の待望する施設としてオープンした（その後の施設活用並びに運営状況などは同センター部で取り扱う）。また、地域社会活動を推進するため、昭和52年8月、道レベルの「北海道総合医療協議会」を発足させるとともに、全道各地域医療協議会の設置について推進活動を行った。さらには、北海道の老人保健福祉の向上に寄与することを目的として平成5年7月に設立された「在宅医療ケア事業団（現北海道総合在宅ケア事業団）」の事業運営に参画し現在に至っている。

次いで、平成7年より地域保健福祉部となつてからは「地域保健医療」「高齢者保健福祉」「公衆衛生」「医療施設に関すること」の4事業を担当し、同部として最後の年度となる平成14年度には、主に介護保険制度にかかわる主治医研修会（北海道委託事業）の開催、北海道保健医療福祉計画の個別計画である北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の策定にかかわってきた。

地域保健福祉部の担当分野が極めて広範囲に及んだことから、平成15年の会務分担見直しにより、高齢者福祉を中心とした地域福祉部と、地域保健等を担当する地域保健部に分れ、ここに地域福祉部が発足し今日に至っている。

現在の地域福祉部の担当事項・事業項目は次のとおりである。

[担当事項]

(北海道医師会役員会務分担規程による)

- (1) 高齢者保健福祉に関すること
- (2) 介護保険に関すること
 - ア 介護報酬に関すること
 - イ 介護保険施設に関すること
 - ウ 介護保険の研修に関すること
 - エ 要介護認定に関すること
 - オ 介護支援専門員に関すること
- (3) 在宅ケアに関すること
- (4) 高齢者の自立・支援に関すること
- (5) 福祉関係団体との連携に関すること
- (6) ノーマライゼーションに関すること
- (7) 児童福祉・障害者福祉・母子福祉に関すること
- (8) 虐待防止に関すること

[18年度事業項目]

1. 介護保険制度並びに障害者自立支援制度への対応
 - (1) 郡市医師会との連携強化
 - (2) 主治医サポート事業の実施
 - (3) 施設整備検討会議への参画
 - (4) 全国会議・研修会等への参加
 - ① 都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会
 - ② 全国訪問看護事業協会事業者大会
 - ③ 介護保険推進全国サミット
 - (5) 介護保険関連情報の収集・提供
 - (6) 人材養成への支援
2. 福祉関係団体との連携
3. 北海道総合在宅ケア事業団等への協力

本年度の事業遂行状況

8月31日現在における本年度の事業遂行状況について報告する。

本年度は平成11年より北海道から委託を受けて実施している「介護保険制度にかかわる主治医研修会」に加え、本年4月新たに法が施行された「障害者自立支援法にかかわる主治医研修会」を合同で開催した。昨年に引き続き、札幌市においてテレビ会議システムを利用し、小樽市・室蘭市・岩見沢市・北見・帯広市・釧路市各医師会へテレビ中継により実施、また、旭川市・苫小牧市・函館市へは、

現地に出向き、計10会場で開催し、受講者総数は1,023名であった。詳細については前号(第1056号)を参照されたい。

また、認知症地域医療支援事業等への協力ということで、北海道より本会に対し、「認知症サポート医養成研修」への受講者派遣要請があり、北野常任理事が名古屋会場にて2日間の研修を受けている。今後、北海道では年度内に「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を2回開催するとしており、本会への協力要請があるものと思われる。なお、本会では、これとは別に、来年1月、認知症対応の研修会を実施する予定である。いずれにしても、本格的な高齢化社会の到来に備え、認知症への対応は、今後最も重要な事業の一つとなってくるものと思われる。

第7回介護保険推進全国サミットが「地域住民と協働で進める認知症を支えるまちづくり」をメインテーマに、北海道の本別町で2日間に亘り開催され参加した。このサミットは大都市を除く97市町村で構成されており、毎年各地域での介護への取り組みについて意見交換などを行っている。参加者は一般住民、医師・看護師をはじめケアマネジャー、介護福祉士等医療関係者などである。毎年厚労省課長クラスもパネリストとして参加している。今後、地域ケアが中心となってくることから介護現場で働く方たちがどのように働き、どう考えているかなどを知る上で同サミットは医師会にとっても参考となるイベントである。

その他、地域福祉という観点からその守備範囲は広く、厚生行政への対応も広範囲に亘っている。当会では、北海道をはじめ、関係団体の諸委員会等へ、地域福祉部担当役員を中心に多くの役員が参画している。後記一覧を参照いただきたい。

療養病床再編に関する直近の動き

平成18年度診療報酬改定、医療制度改革関連法の成立による介護療養病床の廃止決定など、国の療養病床再編に向けた一連の政策は医療費削減を目的としたものであることは明らかである。

当会では、今回の医療制度改革に対する三つのプロジェクトチームを設置することを決めた。そのうちの一つである「地域ケア・へ

ルスプロジェクト」では地域福祉部が主担当となり、医療関連事業部、地域保健部、医療保険部、医療政策部が協力して、当面、「療養病床の再編問題」に対応していくこととなった。

地域福祉部では、「療養病床に関する調査」を北海道病院協会と共同で行うことを決め、当会は有床診療所を受け持ち、先般133施設に対し調査票を配布したところである。回収結果から、今回の療養病床再編案が医療機関経営あるいは道民医療へどれだけ大きな影響を及ぼすかなど実態が把握できれば、日本医師会を始め、関係団体と連携して訴えていきたいと考えている。

諸委員会等への参画状況

- 日本医師会介護保険委員会
- 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
- 北海道地域ケア整備・療養病床再編検討委員会（仮称）

- 北海道介護保険審査会
- 北海道障害者介護給付費等不服審査会
- 北海道国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会
- 北海道総医協介護老人保健施設整備検討委員会
- 認知症対策検討委員会
- 北海道身体拘束ゼロ作戦推進会議
- 北海道介護実習・普及センター運営委員会
- 北海道介護サービス事業支援推進委員会
- 北海道福祉サービス運営適正化委員会
- 北海道介護支援専門員支援会議
- 北海道ケアマネジャー連絡協議会
- 北海道地方障害者施策推進協議会
- 北海道子ども発達支援推進協議会
- 北海道発達障害者支援体制整備検討委員会
- 北海道配偶者暴力防止基本計画検討協議会
- 北海道総合在宅ケア事業団
- 北海道在宅介護支援センター協議会
- 北海道社会福祉協議会

お知らせ

北海道医師会医政講演会（予告）

◇医療政策部◇

演 題 『医療制度改革について』

講師 ^{まつたに}松谷 ^{ゆきお}有希雄 厚生労働省医政局長

日 時：平成18年12月2日（土）午後4時～午後6時

会 場：北海道医師会（札幌市中央区大通西6丁目）

〔テレビ中継〕函館市ほか7医師会（予定）

対象者：北海道医師会員および医療機関の職員

医療行政の重鎮に、骨格を現した医療制度改革について、医療費適正化計画、医療計画、療養病床、医師不足などの問題を、社会保障制度の将来展望を見通してご講演いただきます。

松谷講師は、北海道大学医学部昭和50年卒、昭和56年に厚生省に入省、老人保健福祉局老人保健課長、保険局医療課長等を歴任し、平成17年8月から現職におられます。

詳しい内容と参加申込書は、北海道医報第1058号（平成18年11月1日発行）の附録として掲載いたします。

多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。（日本医師会生涯教育講座5単位取得）